

平成31年度（第11期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～学内公募について

標記プログラムについての募集が開始となりました。申請は所属大学を通して行いますので、申請する者は募集要項等をよく確認したうえで留学計画書等を作成し、下記要領で提出して下さい。

募集概要	募集要項等詳細については、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ウェブサイト http://www.tobitate.mext.go.jp からダウンロードしてください。
対象となる 留学開始日	2019年8月10日から2020年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画 (留学開始日は海外への渡航日ではなく、授業や実習の開始日など実際に留学の内容が始まる日)
提出要領	<p>1. オンラインシステム登録</p> <p>トビタテ！留学 JAPAN ウェブサイトからオンラインシステムへアクセスし、留学計画書等を作成、2019年1月31日（木）午後5時までに「学校への申請」を完了させる。オンライン申請時に必要となる YNU 生のキーコードは「127010」です（キーコードは大学ごとに異なります）。</p> <p>2. 応募者データ Excel ファイルの送付</p> <p>YNU ウェブサイトに掲載されている「(様式 1) トビタテ第 11 期応募_応募者連絡先」Excel ファイルを留学交流係宛てにメール送付。</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>提出書類： 「(様式 1) トビタテ第 11 期応募_応募者連絡先」Excel データ</p> <p>提出先： kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp（メールの件名は【トビタテ第 11 期応募_氏名_学部】）</p> <p>提出期限： 1月31日（木）午後5時</p> </div>
	<p>3. 家計基準確認書等の提出</p> <p>家計基準確認書等を留学交流係窓口へ提出する。</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>提出書類： ①日本学生支援機構第二種奨学金に掲げる平成 29 年分源泉徴収票（注：平成 30 年分ではない）、確定申告書等の家計所得がわかる書類（A4サイズの白紙に貼付すること）</p> <p>②（様式 2）家計基準確認表（学部生と大学院生は書式が異なるため注意すること）</p> <p>③学生証の写し（A4サイズの用紙にコピーすること）</p> <p>提出先： 国際教育課留学交流係窓口（学生センター2階。キャンパスマップS5-1の建物）</p> <p>提出期限： 2月14日（木）午後5時（郵送の場合は2月13日（水）必着）</p> </div> <p>※郵送の場合は2/13（水）必着、<u>書留</u>で送付してください。締切後に到着した書類は受け付けません。</p> <p>送付先： 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8 横浜国立大学 学務部国際教育課留学交流係 トビタテ！留学 JAPAN 担当 宛て</p>
応募書類の 注意点など	<p>◎ <u>申請の条件として、学生の在籍大学（本学）が教育上有益な学修活動と認める計画であり、派遣留学生の学修活動状況を適切に管理する体制がとられていることとなっており、申請にあたってはプログラム関係教員、指導教員等のバックアップが必要になります。必ずプログラム関係教員、指導教員等へ相談の上申請してください。</u> ※経営学部生は申請前にゼミ指導教員またはリテラシー担当教員に相談をしてください。</p> <p>◎ 他団体からの奨学金と併給を希望する場合、支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない場合があるので、併給を受けようとする支援団体に確認してください。</p> <p>◎ 本奨学金に採用され留学することになった場合は、本学が指定する留学保険及び本学が指定する留学生危機管理サービス（OSSMA）に必ず加入していただきます。また、渡航前までに「海外旅行安全対策・危機管理Ⅰ」科目の履修、本学書式の誓約書の提出も必要となります。</p>

○提出先・問い合わせ先： 学務部国際教育課留学交流係（学生センター2階）
kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp
 電話 045-339-3183